法務委員会

委員一覧（20名）

委員長	横山	信一（公明）	徳茂	雅之（自民）	仁比	聡平（共産）
理　事	福岡	資麿（自民）	長谷川	岳（自民）	石井	苗子（維新）
理　事	元榮	太一郎（自民）	宮島	喜文（自民）	糸数	慶子（沖縄）
理　事	伊藤	孝江（公明）	柳本	卓治（自民）	郡司	彰（ 無 ）
理　事	有田	芳生（立憲）	山谷	えり子（自民）	伊達	忠一（ 無 ）
	岡田	直樹（自民）	小川	敏夫（立憲）	山口	和之（ 無 ）
	片山	さつき（自民）	櫻井	充（民主）		

（30.11.13 現在）

（1）審議概観

第197回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出３件及び本院議員提出１件の合計４件であり、そのうち内閣提出３件を可決した。

また、本委員会付託の請願６種類28件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案及び**検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案**は、一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額及び検察官の俸給月額の改定を行おうとするものである。委員会においては、両法律案を一括して議題とし、裁判官及び検察官の報酬・俸給を人事院勧告に準じて改定する趣旨、職種別民間給与実態調査による官民較差の相当性、裁判官及び検察官の定年延長の必要性等について質疑が行われた。質疑を終局し、討論の後、順次採決の結果、両法律案はいずれも多数をもって可決された。

出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案は、人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野に属する技能を有する外国人の受入れを図るため、当該技能を有する外国人に係る新たな在留資格に係る制度を設け、その運用に関する基本方針及び分野別運用方針の策定、当該外国人が本邦の公私の機関と締結する雇用に関する契約並びに当該機関が当該外国人に対して行う支援等に関する規定を整備するほか、外国人の出入国及び在留の公正な管理に関する施策を総合的に推進するため、法務省の外局として出入国在留管理庁を新設しようとするものである。なお、衆議院において、人材が不足している地域の状況を分野別運用方針に明記すること、特定技能の在留資格に係る制度の在り方に関する検討について、「施行後３年を経過した場合」から「施行後２年を経過した場合」に改めること等の修正が行われた。委員会においては、本法律案に加え、櫻井充君外１名発議の「外国人労働者等の出入国及び在留の適切な管理に関する法律案」を一括して議題とし、日本語学校を視察したほか、参考人から意見を聴取するとともに、在留資格「特定技能」創設の背景、新たな外国人材の受入れが日本社会に与える影響、技能実習制度における課題を解決する必要性、外国人材

が都市部に集中する可能性等について、安倍内閣総理大臣にも出席を求め質疑を行った。本法律案は、質疑終局を採決で決し、討論の後、採決の結果、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査〕

11月15日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、新しい時代の法務行政に対する法務大臣の決意、クラウドファンディングの再犯防止への活用に関する法務省の検討状況、障害者雇用の不適切な計上に関する検証結果についての法務大臣の見解、更生保護施設に対する支援に関する法務大臣の所見、領土・領海・領空の警戒警備を法務省の所掌事務とする根拠、財産分与と相続との事実婚パートナーの扱いの違いに関する法務省の見解、難民認定申請者の保護が図られていない事例に対する法務大臣の見解、女性に対する暴力をなくすために法務省が行う取組、精神病への偏見を助長する民法規定を削除すべきという意見に対する法務大臣の見解等が取り上げられた。

11月29日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、インターネット上の人権侵害事案に対する法務大臣の認識、所有者不明土地問題を解消するための方策、京都コングレス（国連犯罪防止刑事司法会議）の内容、入国管理行政における透明性向上についての政府の見解、刑務所や拘置所等における熱中症対策とエアコン設置の必要性等が取り上げられた。

（２）委員会経過

〇平成30年11月13日（火）（第１回）

○理事の補欠選任を行った。

○法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。

〇平成30年11月15日（木）（第２回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○再犯防止対策に関する件、法務省及び裁判所における障害者雇用に係る不適切計上に関する件、新たな外国人材の受入れに関する件、外国人留学生の資格外活動に関する件、女性に対する暴力をなくす運動に関する件等について山下法務大臣、平口法務副大臣、門山法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

元榮太一郎君（自民）、伊藤孝江君（公明）、小川敏夫君（立憲）、櫻井充君（民主）、仁比聡平君（共産）、石井苗子君（維新）、糸数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

〇平成30年11月20日（火）（第３回）

○裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第６号）（衆議院送付）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第７号）（衆議院送付）

以上両案について山下法務大臣から趣旨説明を聴いた。

〇平成30年11月22日（木）（第４回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第６号）（衆議院送付）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第７号）（衆議院送付）

以上両案について山下法務大臣、新谷厚生労働大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

小川敏夫君（立憲）、櫻井充君（民主）、仁比聡平君（共産）、石井苗子君（維新）、糸数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

（閣法第６号）
賛成会派　自民、公明、立憲、民主、共産、沖縄、無（山口和之君）
反対会派　維新
（閣法第７号）
賛成会派　自民、公明、立憲、民主、共産、沖縄、無（山口和之君）
反対会派　維新

〇平成30年11月29日（木）（第５回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○インターネット上の人権侵害事案に関する件、所有者不明土地問題に関する件、外国人建設就労者受入事業の運用に関する件、京都コングレスの開催に関する件、新たな外国人材の受入れに関する件等について山下法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕
有田芳生君（立憲）、櫻井充君（民主）、仁比聡平君（共産）、石井苗子君（維新）、糸数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

○**出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案（閣法第１号）（衆議院送付）**について山下法務大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員井野俊郎君から説明を聴いた後、山下法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕
小川敏夫君（立憲）、有田芳生君（立憲）、櫻井充君（民主）、仁比聡平君（共産）、石井苗子君（維新）、糸数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）、長谷川岳君（自民）、伊藤孝江君（公明）

〇平成30年12月４日（火）（第６回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○**外国人労働者等の出入国及び在留の適切な管理に関する法律案（参第69号）**について発議者参議院議員櫻井充君から趣旨説明を聴いた。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○**出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案（閣法第１号）（衆議院送付）**

外国人労働者等の出入国及び在留の適切な管理に関する法律案（参第69号）

以上両案について発議者参議院議員櫻井充君、同大野元裕君、修正案提出者衆議院議員串田誠一君、山下法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕
元榮太一郎君（自民）、伊藤孝江君（公明）、有田芳生君（立憲）、小川敏夫君（立憲）、小林正夫君（民主）、櫻井充君（民主）、仁比聡平君（共産）、石井苗子君（維新）、糸数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

〇平成30年12月５日（水）（第７回）

○**出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案（閣法第１号）（衆議院送付）**

外国人労働者等の出入国及び在留の適切な管理に関する法律案（参第69号）

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕
千葉大学名誉教授　多賀谷一照君
移住者と連帯する全国ネットワーク理事
大阪大学大学院人間科学研究科准教授　髙谷幸君
神戸大学大学院国際協力研究科准教授　斉藤善久君

〔質疑者〕
福岡資麿君（自民）、伊藤孝江君（公明）、有田芳生君（立憲）、櫻井充君（民主）、仁比聡平君（共産）、石井苗子君（維新）、糸数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

〇平成30年12月６日（木）（第８回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○**出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案（閣法第１号）（衆議院送付）**

外国人労働者等の出入国及び在留の適切な管理に関する法律案（参第69号）

以上両案について安倍内閣総理大臣、山下法務大臣、左藤内閣府副大臣、門山法務大臣政

務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

・質疑

〔質疑者〕

元榮太一郎君（自民）、伊藤孝江君（公明）、有田芳生君（立憲）、小川敏夫君（立憲）、櫻井充君（民主）、仁比聡平君（共産）、石井苗子君（維新）、糸数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

・内閣総理大臣に対する質疑

〔質疑者〕

長谷川岳君（自民）、伊藤孝江君（公明）、有田芳生君（立憲）、小川敏夫君（立憲）、櫻井充君（民主）、仁比聡平君（共産）、石井苗子君（維新）、糸数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

〇平成30年12月８日（土）（第９回）

○出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案（閣法第１号）（衆議院送付）について討論の後、可決した。

（閣法第１号）

賛成会派　自民、公明、維新

反対会派　立憲、民主、共産、沖縄、無（山口和之君）

なお、附帯決議を行った。

〇平成30年12月10日（月）（第10回）

○請願第90号外27件を審査した。

○法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。